

韓国の金融経済教育

Financial and Economic Education in Korea

名古屋経済大学法学部 准教授 高橋勝也
韓国釜山教育大学校 教授 金龍珉

要旨 韓国における初等中等教育の金融経済教育の現状

韓国では経済教育と金融教育を峻別する傾向があり、本稿では金融教育を軸に報告する。韓国は、朝鮮戦争勃発による国土の荒廃により、経済復興やインフラ整備の立ち遅れが目立っていた。経済復興・再生とともに経済教育や金融教育も発展していくこととなるが、本格的な始動は、韓国の高度経済成長末期の 1990 年代と言ってよいだろう。この頃、韓国経済教育学会創設、金融監督院設置などが相次いでいる。金融教育の国家戦略の最高主体は金融委員会であるものの、実質的な司令塔は、その傘下にある金融監督院と、近年整備された金融教育協議会である。韓国の金融教育は、日本や欧米を参考に展開された面が強いが、近年では、学校教育での金融教育関連科目の創設、金融教育教科書とも捉えられる教材の作成・配布、教員・指導者養成プログラムの運営など、日本での取組を超える事例も見え始め、韓国における金融教育の今後の発展過程が注目される。

1 韓国の金融経済教育の国家戦略

(1) 金融経済教育に関する近年の動き

韓国経済は、朝鮮戦争の勃発によりインフラが壊滅状態になったことで、1960 年代前半までは世界最貧国グループに位置していたと評価されることがある。経済的な苦境からの脱却を目指して、1961 年に軍事クーデターが実行されると、朴正熙政権^{バクチョンヒ}が誕生して、諸国の経済援助を獲得しながら、開発独裁的な経済発展が成し遂げられた。1960 年代後半から約 30 年間の高度経済成長期は、「漢江の奇跡^{ハンガン}」と呼ばれ、1988 年のソウルオリンピック開催以降は先進国扱いされることも多くなった。1996 年には通称先進国クラブ、OECD（経済協力開発機構）入りを果たすと、名実ともに先進国となり日本と同様な目覚ましい経済発展を成し遂げた。一人当たりの国民所得を比較しても、64 ドル（1955 年）であったものが、34,984 ドル（2021 年）¹へと桁違いの飛躍を成し遂げている。

韓国における金融教育の本格的な始動は、高度経済成長期末の 1990 年代前半からで

あり、韓国経済教育学会の設立は 1994 年²になっている（日本の経済教育学会の設立は 1981 年³）。設立の目的は、「学校及び社会経済教育に関する理論と実態を研究し経済教育と経済社会の発展に貢献する⁴」こととしている。日本の経済教育学会において、韓国経済教育学会発足当初からの経済教育に関する研究主題に関する調査・分析がなされており、口頭発表後に論文化がされている（朴、金、金 2015）。ここから韓国の金融経済教育の発展過程が推察できる。韓国には「金融経済教育」という経済教育と金融教育を融合するような概念は存在しておらず、「経済教育」と「金融教育」を連結しての発展はなかったと考えてよいであろう。ヒアリング⁵でも丁寧な説明を受けたところであるが、経済学教育を軸とする韓国の経済教育は金融教育と関連性が低いと捉えがちとなり、両者が峻別され、それぞれが独自に発展していく形で進んでいく。その証左として、表 1 に示したように、朴・金・金が調査・

分析した韓国経済教育学会での経済教育に関する研究主題を区分別に整理した⁶。これによると、2005 年までは金融教育に関する研究がなかったことがわかる。2006 年以降になると、後述するが金融教育も黎明期を迎え、2014 年までに 3 つの研究主題として扱われることになり、「金融経済教育」としてではなく、「金融教育」として発展していくことになる。よって、本稿では本報告書が金融リテラシー調査分析や金融教育の発展にかかわる研究を軸に据えていることから、これ以降は韓国の「金融教育」に焦点を当てて、述べていくこととする。

表 1 韓国経済教育学会での経済教育に関連する研究主題

区分	掲載編数（編）	
	前期	後期
経済教育の教授学習方法と評価	22	25
経済教育の現状と志向	22	5
経済理解力	10	15
経済教育の現状と動向	3	9
金融教育（金融理解力）	0	3

（注）前期は 1996 ～ 2005 年、後期は 2006 ～ 2014 年
（出典）朴・金・金（2015）に基づき筆者作成

(2) 金融教育の国家戦略・行動計画

ア. 金融教育に関わる国家戦略の最高主体—金融委員会—

韓国での金融教育に関わる国家戦略の最高主体は金融委員会である。

1 「韓国一人当たり GDP」、CEIC ウェブサイト
<https://www.ceicdata.com/ja/indicator/korea/gdp-per-capita>（2022 年 9 月 22 日閲覧）
2 朴炯俊・金龍珉・金景模、「韓国における経済教育研究の動向分析：『経済教育研究』を中心に」、『経済教育』、第 34 号、2015 年 9 月、p.109

3 山岡道男、「日韓経済教育学会交流前史」、『経済教育』、第 38 号、2019 年 9 月、p.4
4 朴炯俊・金龍珉・金景模、前掲 p.109
5 金景模（国立慶尚大学校教授 韓国経済教育学会会長）、現地調査記録③、2022 年 9 月 15 日聴取
6 朴炯俊・金龍珉・金景模、前掲 p.116

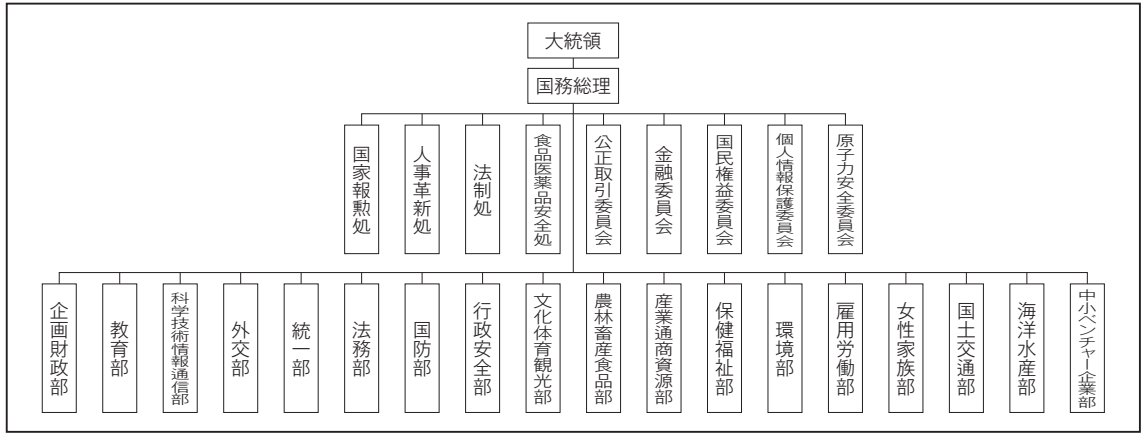


図1 韓国政府機関略図

（出典）日本自治体国際化協会ウェブサイトより筆者作成

大統領制を採る韓国では、大統領が国家元首としての地位を有している。副大統領を置くことなく、国務総理を置いて、大統領を補佐させている。金融委員会は、国務総理直属の委員会であり、健全な信用秩序と公正な金融取引慣行を確立し、預金者や投資者などを保護する役割がある。日本の金融庁は内閣府の外局として設置されているが、役割や存在意義を確認すると、両者は相当関係にあると考えられる（図1）。金融委員会は、次の金融監督院を傘下にしている。

イ. 金融監督院

韓国は、1999年に金融監督機構の設置に関する法律（現・金融委員会の設置等に関する法律）を制定して、銀行監督院、証券監督院、保険監督院、信用管理基金の4監督機関を統合して特殊法人金融監督院を設立した。金融機関に関する検査・監督業務などの業務を通じて韓国国内の健全な金融取引を確立させ、また預金者や投資者などの金融需要者を保護することにより、経済発展へとつなげる目的を持っている⁷。金融監督院は、次の金融教育協議会設立に向けて中心的存在になった。

ウ. 金融教育協議会—法的地位の確立—

韓国は、2021年3月に金融消費者保護法を制定すると、金融消費者保護政策を大幅に強化するとともに、金融教育に関する法的根拠を整備した。金融消費者保護法とその施行規則に基づき、金融教育協議会を設置し、本協議会の議決を金融教育の国家戦略に関する決定と位置付けることとした。金融教育協議会の構成は金融委員会、公正取引委員会（以上、国務総理直属委員会）、企画財政部（日本における財務省）、教育部（日本における文部科学省）、行政安全部、保健福祉部、雇用労働部、女性家族部（以上、日本の省に相当）

⁷ 在日韓国企業連合会ホームページ
https://www.koba.or.jp/member/member_list.php?mb_id=0352243737（2022年9月22日閲覧）

など8つの行政部門及び金融監督院の副院長と、14の関連機関（主に金融関係機関、預金保険会社、民間金融振興院、信用回復委員会、韓国消費者院、金融関連協会など）と金融教育に関する5つの団体が関係機関として参加することとなった。

法制化された金融教育協議会は、毎年2回の例会を開催することになっている。表2は、これまでに開催された金融教育協議会会合の議決内容などをまとめたものである。

表2 金融教育協議会 議決内容など

第1回 （2021年前期）	・2020年度 金融教育改善方向の課題検討の公表 ・金融教育コンテンツ認証制度の運営 ・金融教育講師認証制度の運営 ・学校教師金融教育プログラム、ガイドライン整備 ・金融力量地図の開発
第2回 （2021年後期）	・2022年度 金融教育強化方策の公表 ・金融教育推進課題の検討 （海外事例を参考に、実生活と連携した教材の開発） （高校国家教育課程での新設科目「金融と経済生活」におけるコンテンツ強化） （高校共通科目「統合社会」での金融関連内容の充実） ・金融教育推進体系化
第3回 （2022年前期）	・2021年度 成果点検と評価 ・金融教育推進への強化策定

（出典）韓国金融委員会報道資料⁸より筆者作成

エ. 小括

韓国の金融教育に関わる国家戦略の最高主体は金融委員会であり、金融教育だけでなく、金融監督、金融消費者保護など一元的に統括している。実質的には、その傘下にある金融

⁸ 第1回、<https://www.fsc.go.kr/no010101/75965?srchCtgry=&curPage=&srchKey=sj&srchText=%EA%B8%88%EC%9C%B5%EA%B5%90%EC%9C%A1%ED%98%91%EC%9D%98%ED%9A%8C&srchBeginDt=&srchEndDt=>
第2回、<https://www.fsc.go.kr/no010101/77099?srchCtgry=&curPage=&srchKey=sj&srchText=%EA%B8%88%EC%9C%B5%EA%B5%90%EC%9C%A1%ED%98%91%EC%9D%98%ED%9A%8C&srchBeginDt=&srchEndDt=>
第3回、<https://www.fsc.go.kr/no010101/77952?srchCtgry=&curPage=&srchKey=sj&srchText=%EA%B8%88%EC%9C%B5%EA%B5%90%EC%9C%A1%ED%98%91%EC%9D%98%ED%9A%8C&srchBeginDt=&srchEndDt=>
（いずれも2022年9月11日閲覧）

表3 2020 年度改訂 小中高金融教育基準案

大領域	中領域	小学校	中学校	高等学校
Ⅰ 金融と意思決定	合理的な金融生活	お金を使用するとき、優先順位を考慮して意思決定ができる。	金融意思決定には責任が伴うことを認識する。	個人と家計の財務的・非財務的特性が金融意思決定に及ぼす影響を理解する。
	個人財務管理			日常生活で具体的な財務目標を達成するために財務計画を立てることができる。
	金融環境の変化と金融消費者保護	銀行のような身の周りにある金融機関が行う仕事を理解する。 金融を利活用する生活における個人情報の重要性を知り、個人情報を保護できるさまざまな方法を提示できる。	金融詐欺事例を調査して、予防の方法と被害救済方策を探究する。	
Ⅱ 収入と支出管理	予算		予算管理方法を理解し、予算を管理する習慣を養う。	
	所得	所得について、多様な源泉を確認する。		
	支出	購買意思決定において、商品に対する情報を把握することの大切さを理解する。	合理的な購買意思決定を理解して、実行する。	支出に影響を及ぼすさまざまな要因を把握して、自分の消費行動を評価する。
Ⅲ 預金と投資	預金	預金をする理由を説明できる。		
	投資		金融投資商品の種類と特徴を理解する。 投資には、安全性、収益性、流動性を考慮する必要があることを理解する。	資産管理におけるポートフォリオの概念と分散投資の必要性を理解する。
Ⅳ 信用と負債管理	信用管理と貸出	信用の意味を理解する。	信用の獲得と責任を認識する。	信用を獲得するための要因を把握する。
	負債管理		負債の多様な側面を理解し、負債管理の必要性を説明できる。	
Ⅴ 保険と引退設計	リスク管理と保険	生活において経験するリスク事例を提示し、その対応を理解する。	保険の基本原理を理解し、多様な種類の保険を提示できる。	社会保険の概念と社会的役割を説明できる。
	引退設計			引退後の所得減を調査して、生活費の捻出方法を説明できる。

(出典) 韓国金融監督院・韓国教育課程評価院(2020)より筆者作成

監督院が、金融教育の国家戦略確立、民間協力機関との調整、効果的な金融教育プログラムの開発、プログラムの有効性の評価と点検、資料の収集などを進めていく立場にある。金融教育協議会の委員長には金融委員会の副委員長が充てられることになっており、金融監督院のリーダーシップによって、金融教育政策は進められてきたが、金融教育協議会の設置以降、金融教育協議会の議決が金融教育への国家戦略に関する決定として位置付けられるようになってきている。

(3) 国家戦略の目的・概要、基本理念

韓国では、1997 年、教育部傘下にあった国立教育評価院を廃止し、民間委託を可能とする政府出捐研究機関（日本における国立研究開発法人に該当）としての韓国教育課程評価院を設置した。主な業務内容は教育課程研究・開発及び教育評価、教科用図書研究・開発などである。日本の大学入学共通テスト（旧大学入試センター試験）に相当する、韓国の大学修学能力試験の開発研究も受け持っている機関である。韓国では、金融監督院とこの韓国教育課程評価院が、金融教育基準案の発行（2010 年）と改訂（2020 年）を行っている。

2010 年に公表された「小・中・高等学校金融教育基準案」は、金融教育を取り巻く環境の急速な変化や、金融教育研究の動向を反映し、社会的適用性を高める必要性に迫られた。後述する 2015 年告示の改訂国家教育課程を総合的に検討して、学校教育課程との結び付きを見直し、小・中・高等学校の金融教育基準案を改訂するに至った（2020 年）。改訂案（表 3）は、以前の構造や内容なるべく維持しつつ、基準案の社会的適用性と教育的実現可能性の向上、基準案の利用率の向上を目指している。

改訂案の方向性の具体的な内容は以下の 3 つである。第一に、金融環境の変化を反映し、社会的適用性を高める。教育内容の範囲とレベルの妥当性を考慮して、時代の変化を反映して「デジタル金融」と「金融消費者保護」を優先した。第二に、金融力量の向上と教育の実現可能性の向上を目指した。児童・生徒の発達段階と生活経験を総合的に考慮し、児童・生徒が実生活で金融を利活用する生活を送ることができるように、金融能力を向上させる方法を模索した。第三に、文書体系を改正することにより、標準事例の利用率を向上させた。2010 年基準案では、標準事例の構造や内容を一目で把握することが難しいという課題があったため、2020 年改訂の基準案では、学校現場の教員が活用しやすくなるよう、文書体系を新たに見直しするに至った。なお、後述するように韓国にも日本の学習指導要領に相当する国家教育課程が存在し、法的拘束力を有しているが、ここで示している金融教育基準案は法的拘束力を有さないため、どの程度、実際の学校現場に浸透しているか、実態解明は難しくなっている。

2 初等中等教育における金融経済教育

(1) 若年層における（中学校／高等学校）金融リテラシーの習得体系

韓国にも日本における金融リテラシー・マップに代わるものが存在しており、金融力量地図と呼んでいる。開発は金融教育協議会が担当して、2021年5月に公表している。金融力量地図は金融生活に必要な知識、態度及び自信、行動及び技術を年齢階層・金融状況別に収録し、コンテンツ管理の基準となる図表である。海外の事例などを参考に年齢階層別金融力量地図を開発し、特殊階層（障害者、多文化家庭、脱北者、信用回復対象者）のための別途の金融力量地図も用意している。金融力量地図は金融教育戦略樹立の基礎資料として活用し、今後、3年ごとに実施される予定の全国金融力量調査結果等を基に、金融環境の変化を反映して再整備していく計画にある。同地図に設定された年齢階層は、児童期（小学生）、青少年期（中学・高校生）、青年期（大学生・初期社会人）、中・高年期（30歳以降）、老年期（引退後）となっている。表4では、中学生と高校生に相当する青少年期に健全な金融生活に必要なとされる知識、態度、行動を列举する。

(2) 金融経済教育カリキュラムの概要

韓国には、日本の学習指導要領に相当するものとしての国家教育課程がある。初・中等教育法第23条第2項に基づいて告示されるもので、初・中等学校の教育目的と教育目標を達成するための国家レベルの教育課程であり、小・中学校で編成・運営しなければならない学校カリキュラムの共通的・一般的な基準を提示している⁹。朝鮮戦争の影響もあり、第一次国家教育課程の告示は1955年となり、以降、社会の変化に対応して改訂が重ねられている。日本ではおおよそ10年間ごとに学習指導要領を改訂しているが、韓国はおおよそ8年間という比較的短いスパンで改訂国家教育課程を告示している。2022年末に新たな改訂国家教育課程の告示が予定されているが、直近は2015年改訂国家教育課程になる。教育目標・内容・方法の特徴としては、①「未来社会が要求する創意融合型人材育成」、②「学習経験の質改善を通じた幸福な学習の具現」を掲げている¹⁰。

次の(3)具体的な学習内容では、金融教育に関係する学習内容などを2009年改訂国家教育課程と2015年改訂国家教育課程を比較しながら述べていく。

9 裴光雄、「韓国における経済教育の新動向—2015年改訂中学校社会科教育課程の経済領域を中心に—」、『立命館経営学』、第56巻第6号、2018年3月、pp349

10 前掲、pp348

(3) 具体的な学習内容

ア. 小学校

小学校における金融教育の扱いは、「社会」と「実科（小学校における家庭科）」になる。2009年改訂国家教育課程の「社会」では、3～4学年群の「経済生活と望ましい選択」単元で合理的な消費と消費者の権利について学び、「実科」では、5～6学年群の「快適な住居と生活資源管理」と「自分の進路」の単元でお小遣い管理と進路探索について学ぶ

表4 金融力量地図 青少年期（中学・高校生相当）

		知識	態度	行動
Ⅰ 家計財務管理	1 収入	・家計の収入と支出を理解し、家族の全体的な予算の中で、自分自身にどれだけお金が費やされているかを理解する。	・将来、自分のために収入を生む責任感を醸成する。	・支出の優先順位を付ける。 ・購入前に価格を比較する。 ・衝動買いをしない。 ・お小遣いの範囲内で支出する。
	4 支払方法	・さまざまな支払方法を理解する。 ・クレジットカード、デビットカード、フィンテック決済方法などを理解する。 ・電子マネーなどの仮想空間で取引するときの注意点を理解する。	・支払いが間違っていたときに、自信をもって訂正を求める。	・領収書を保管する。 ・支払方法による価格を比較して、購入する。
Ⅱ 資産運用	1 預金	・貨幣価値と時間の関係を理解する。(複利など) ・金利、インフレなどを理解する。	・将来の目標を達成するために必要な資金を調達することの重要性を認識する。 ・銀行を利用する自信を持つ。	・銀行口座を開設し、定期的に預金する。 ・預金が目標金額に到達する期間を設定する。
	2 投資	・預金と投資の違いを理解する。 ・リスクとリターンを理解する。 ・代表的な金融商品（株式など）を理解する。	・投資のリスクや元本の損失に対する認識を形成する。	
Ⅲ 管 与 信	1 信用の理解と管理	・信用の重要性を理解する。 ・借りたお金を返済する重要性を理解する。	・借りたお金を期限内に返済する重要性を認識する。	・友達と不適切なお金の取引をしない。 ・借りたものやお金を期限内に返済する。
Ⅳ リスクマネジメント	1 リスクの概念と管理	・失業、事故、疾病などが生活に与える影響について理解する。		
	2 保険の種類と活用	・将来のセイフティネットとしての保険の役割と加入の必要性を理解する。		

		知識	態度	行動
V 財務活用	1 金融取引の基礎	・ 契約書、マニュアルなどを理解する。		・ 取引記録を保管する。
	2 デジタルファイナンス	・ デジタルファイナンスを理解する。		
	3 金融教育アドバイザー	・ 信頼できる金融教育とアドバイスを提供する機関を知る。	・ 金融教育とアドバイザーの必要性和重要性を認識する。	・ 学校で実施する金融教育プログラムに積極的に参加する。 ・ 家庭において、お金の話をする。
	4 金融消費者保護の理解	・ 預金に適用される預金者保護について理解する。 ・ 金融消費者保護の必要性を理解する。 ・ プライバシーの必要性を理解する。 ・ SNS などさまざまな個人情報漏洩のルートについて理解する。	・ 金融機関が個人情報を活用して提供しようとする金融商品を見分ける。 ・ 情報提供への同意などは慎重な態度で臨む。	・ パスワードを定期的に変更する。 ・ パスワード漏洩に注意し、個人情報の漏洩がないかなど確認する。
	5 不正金融の防止	・ 金融詐欺の被害者になる可能性について理解する。 ・ 金融詐欺について理解する。 ・ 金融詐欺を防止する方法を理解する。	・ 誰もが詐欺の被害者になる可能性があることを認識する。 ・ 金融詐欺を受けたときに、先生や保護者に相談できる態度を形成する。	・ 自分の資産を安全に保つことに注意を払う。 ・ 目の前の行為が詐欺であるかどうかを見極める。
VI ファイナンシャルデザイン	1 ライフファイナンシャルデザインの概念と必要性	・ ライフファイナンシャルデザインの概念と必要性を理解する。 ・ 仕事に対する理解を深め、ライフデザインの必要性を理解する。 ・ 価値観に基づいて、人生をデザインする。	・ 現在よりも未来への志向を高める。	・ ライフサイクル全体を見据えて、青年期に必要なライフデザインを構築する。
	2 起業家精神と雇用	・ 収入を生み出す方法を理解する。		・ 将来的に収入を得る計画を立てる。
	3 授業料や教育費	・ 自分の教育費がどのくらいかかっているのか理解する。 ・ 学校へ入学するときに必要な金額を理解する。		

(出典) 韓国金融教育協議会 (2021) より筆者作成

ことになっていた。つまり、お小遣い管理レベルでの収入とキャリア選択について取り扱っている。しかし、2015 年改訂国家教育課程では、3～4 学年群において、金融教育的な要素を含む学習は見られなくなってしまった。5～6 学年群では、「実科」の「資源管理と自立」単元で、お小遣い管理と合理的な消費生活に関する内容を学ぶことになっている。2015 年改訂により、小学校の金融教育の内容は以前より減少してしまったことになる。数値的な側面で比べると、2009 年改訂は 4 つ（「社会」1 つ、「実科」3 つ）であったが、2015 年改訂では 1 つになっている。

イ. 中学校

中学校において金融教育を扱う教科は、「社会」と「技術・家庭」になる。2009 年改訂国家教育課程の「社会」は、「経済生活の理解」単元で合理的な消費のために収入、情報、信用を考慮するとともに、金融投資における資産管理の必要性を認識することを強調している。「技術・家庭」では、「青少年期の自己管理」と「進路と生涯設計」単元で、若者の消費特性と自分の消費生活に関連する問題に対処することに重点を置いて、ライフサイクルの観点と経済的自立の観点から自分の生活を設計する能力を強調している。2015 年改訂国家教育課程の「社会」は、「経済生活と選択」単元で、持続可能な経済生活のための資産管理と信用管理の重要性について扱っている。「技術・家庭」では、「資源管理と自立」単元で、青少年期の合理的な消費生活の実践、消費者の権利と役割の理解に基づく責任ある消費者生活の実践、ライフサイクルの段階ごとのタスクに焦点を当てた生涯の生活設計、進路設計と自分の能力に適した進路選択など、幅広い題材を扱っている。数値的な面で比較すると、「社会」は 2 つから 1 つに減ってしまった半面、「技術・家庭」では 2 つから 4 つに増えて、科目ごとに金融教育の内容要素の変化に差があった。特に「技術・家庭」の分野では、消費者の権利と責任が 2015 年改訂国家教育課程に追加され、進路設計、いわゆるキャリア形成的な要素がさらに強調された。表 5 に中学校社会科、表 6 に中学校技術・家庭科の 2015 年改訂国家教育課程本文の金融教育関連を抜粋して示す。

表 5 中学校社会科（一般社会分野） 2015 年改訂国家教育課程 本文 金融教育関連抜粋

08-01	経済活動から希少性による合理的選択の必要性を理解し、基本的な経済問題解決のための方式として経済体制の特徴を分析する。
08-03	生涯にわたって成り立つ経済生活を調査し、経済的に持続可能な生活のための金融生活（資産管理、信用管理）の重要性を理解する。
10-02	物価上昇と失業が国民生活に及ぼす影響を理解し、これを解決するための方法を提示する。

表6 中学校技術・家庭科 2015年改訂国家教育課程 本文 金融教育関連抜粋

03-01	生活資源の特性を理解し、自分の状況や生活資源の管理問題を分析し、人生の質を向上させる方法を探索して実践する。
03-04	青年期における消費性向と消費環境を理解し、購買意思決定過程を通じて合理的消費生活を実践する。
03-05	消費者の権利と役割を理解し、消費生活で発生する問題状況を中心に解決方法を探索し、責任ある消費生活を実践する。

ウ. 高等学校

高等学校における金融教育の扱いは、多岐にわたっている。2009年改訂国家教育課程では、「社会」、「経済」、「技術・家庭」、「実用経済（日本の高等学校における商業科）」の科目に金融教育的内容が扱われている。「社会」では、「合理的な選択と生活」単元でライフサイクルを考慮した財務設計、職業と進路設計、国際金融取引の影響、所得を考慮した合理的な消費、支払い方法や貯蓄手段、信用・債務管理など、多くのテーマが含まれている。「経済」では、「経済生活と金融」単元で金融の意義と重要性、収入、支出、預金、投資、負債、信用の意味と役割、個人資産と負債の合理的な管理方法、預金、積金、株式、債券、ファンド、保険、年金など、さまざまな金融商品の特性、ライフサイクルを考慮した財務計画など金融を活用した生活を営むために必要な金融知識が含まれている。「技術・家庭」は、「低出生率、高齢社会と家族」単元で、高齢社会に備えた自立した高齢者生活と、「家族から開く幸せな家庭生活文化」単元で持続可能な消費生活文化について扱っている。「実用経済」は、主に金融教育に関する内容で構成され、収入と消費、貯蓄と資産の管理、負債と信用管理、就職と起業など、金融教育でカバーする必要があるほぼ全てのテーマをカバーしている。

2015年改訂国家教育課程には、「統合社会」、「経済」、「技術・家庭」及び「実用経済」の科目で金融教育の内容を扱っている。新設された「統合社会」では、「市場経済と金融」単元で、金融資産の特性、資産管理の原則、ライフサイクル別の金融生活設計を扱っている。「経済」は2009年改訂国家教育課程とほとんど変わらない。「技術・家庭」では、「資源管理と自立」単元に、経済的自立の重要性、家計管理の方法、持続可能な消費者生活の実践が含まれている。「実用経済」は、2009年改訂国家教育課程「実用経済」とほとんど変わらないが、単元の数は6から5に減少した。

これら2つの国家教育課程を比較すると、2009年改訂国家教育課程の「社会」が廃止され、2015年改訂国家教育課程で新たに設立された「統合社会」の導入により、金融教育の内容は大幅に減少してしまうことになった。「社会」では、1単元の全体が金融教育で構成されていたが、「統合社会」では小単元1つに減少した¹¹⁾。「統合社会」は前述の創意融合型人材育成のために、文系・理系の枠を取り払い、全ての生徒が学習するようにしたので、内容の精選が図られたと考えられる。「経済」と「実用経済」は国家教育課程の

改訂にほとんど変化がないが、「経済」を大学修学能力試験の選択科目として選択する学校や学生数は年々減少していて、社会探究領域の選択科目の中で最も低い選択率の科目であるため、「経済」で充実した金融教育内容が含まれているとしても、金融教育が正しく実施されているとは考えにくい。また、「実用経済」が金融教育の内容を取り扱っていても、教養科目が10科目で構成されており、そのうちの1科目である「実用経済」を修了した学生数はごくわずかになってしまっている。「技術・家庭」では、金融教育の内容要素に、大きな違いはないが、2009年改訂国家教育課程では、2つの単元で扱っているのに対し、2015年改訂国家教育課程では、1つの単元に統合して扱っている。

表7に高等学校社会科（統合社会・経済）、表8に高等学校技術・家庭科の2015年改訂国家教育課程本文の金融教育関連を抜粋して示す。

表7 高等学校社会科（統合社会・経済） 2015年改訂国家教育課程 本文 金融教育関連抜粋

統社 05-04	安定的な経済生活のために金融資産の特徴と資産管理の原則を把握し、これを土台にライフサイクルの金融生活を設計する。
経済 01-01	人々の経済生活において希少性が存在することを認識し、合理的選択の必要性を理解する。
経済 01-02	さまざまな事例を通じて費用と便益を考慮して選択する能力を啓発して埋没費用（サンクコスト）は意思決定過程で考慮しなければならないことと人間は経済的誘因に反応することを認識する。
経済 05-01	現代経済生活における金融の意味と重要性を認識し、現在と未来の人生のために収入、支出、信用、投資の意味との意味を理解する。
経済 05-02	収入と支出に影響を与える要因を認識し、個人資産と負債の合理的な管理方法を把握する。
経済 05-03	資産を適切に管理する能力を啓発するために資産管理の原則を把握し、多様な金融商品の特性を理解して比較する。
経済 05-04	個人のライフサイクルを考慮して健全な金融生活のための長・短期の目標を樹立し、自分の財務計画を設計する。

11 金龍珉（国立釜山教育大学校教授 韓国経済教育学会理事）、現地調査記録①、2022年9月16日聴取において、金融教育関連の学習内容の削除は、教育界全体が金融教育を軽視していることではなく、大学修学能力試験に伴う受験競争激化への対応策に迫られ、教育内容厳選の必要性に伴う削減と見てよいとのことである。その証左として、「2. 初等中等教育における金融経済教育 (3)具体的な内容 エ 2022年改訂国家教育課程の告示に向けて」で示した学校教育における金融教育の推進の動きが進められている。

表8 高等学校技術・家庭科 2015 年改訂国家教育課程 本文 金融教育関連抜粋	
03-02	経済的自立の重要性を認識し、家庭経済の安定を脅かす要素を把握し、家計管理の方法を提案する。
03-03	個人と家族の消費が社会や環境に及ぼす影響を分析して持続可能な消費生活を実践する。

エ 2022 年改訂国家教育課程の告示に向けて

韓国では、2022 年度末までに改訂国家教育課程を告示することになっている。これに伴い、金融教育に関する大きな変革が2点、進むことになっている。これらの改革は、日本では見られない動きであり、注目に値する。

第一は、高等学校における科目の再編である。金融教育を扱う科目は、「統合社会」、「経済」、「技術・家庭」、「実用経済」であったが、そのうち、「経済」を廃止して、新たに「金融と経済生活」を融合選択科目として設置する点である。廃止予定の「経済」は選択科目として設置されていたが、学習内容レベルが非常に高く、履修希望は一流大学を目指す生徒に限定される傾向が強かったとのことである。内容も日常生活のための学習ではなく、ハイレベルな経済人を育成する高度な学習内容になっているとのことであった。この反省を生かす形で、日常生活に生かされる科目として、「金融と経済生活」を新設するに至ったとのことである¹²。日本においては金融教育を主とする科目構成の見直しは、2018 年告示の高等学校学習指導要領まで全く見られなかったため、韓国の先進的チャレンジを注視する必要がある。

第二は、金融教育教材の作成である。日本でもさまざまな金融教育関連教材を金融関連団体が開発・提供しているが、韓国では、金融教育基準案に準拠した小学校・中学校・高等学校を一貫する教材が金融監督院によって開発・提供された。教材名は「生活金融¹³」であり、希望する学校が利用できるようになっている。写真1は、児童・生徒が手に取る教材であり、視覚的には教科書である。左の緑が小学校、中の赤が中学校、右の青が高等学校で使用されるものである。また、教師用指導書も制作されており（写真2）、教材同様に小学校、中学校、高等学校で色分けされている。写真1、写真2からも分かるように、小中高を貫く統一的・系統的な教材、教師用指導書になっている。韓国の学校における金融教育は科目再編とこのような教材や教師用指導書によって飛躍的な拡充が期待される¹⁴。



写真1



写真2

3 効果測定と評価

(1) PISA の金融リテラシー調査結果と評価

韓国は、日本と同様に2012、2015、2018 年 PISA 金融リテラシー調査に参加していない。

(2) 韓国の効果測定の概要・結果と評価

韓国の金融リテラシーに関する効果測定は、事実上、存在はしていない。しかし、金融監督院が韓国銀行と共催する形で2012 年から2年ごとに「全国金融理解力調査」を実施している。ここでの金融理解力は合理的で健全な金融生活のために必要な金融知識、金融行動、金融態度など金融に対する全般的な理解力と定義している。具体的に金融知識では利息の概念の理解、インフレーションの理解、分散投資の理解、リスクとリターンの関係などを測定する。金融行動では家計予算管理、慎重な購買、日常での財務状況の点検、家計の負債の解消などを測定する。金融態度ではお金についての価値観（現在と未来など）を測定する。また、金融理解力の測定は、INFE¹⁵（International Network on Financial Education）が作成した金融理解力測定基準に沿っている。同調査では専門調査員が18～79 歳の対象者を直接訪問し、一対一で面接する方式を採っていることに特色がある¹⁶。この結果を活用して、変化し続ける金融環境を分析検討し、金融力量地図の更新に役立てることにしている。2020 年の調査結果では、総点数の平均が66.8 点となり、OECD 平均（62.0 点、2019 年）を上回ったと報告されている。

12 金景模、現地調査記録③、2022 年 9 月 15 日聴取

13 2022 年 3 月、韓国金融監督院から小学校・中学校・高等学校版を同時に出版した。

14 金龍珉、現地調査記録①、2022 年 9 月 16 日聴取

15 INFE（International Network on Financial Education）は、OECD が2008年5月に金融教育についての情報共有・分析のための組織として設立した機関である。

16 金融監督院 e- 金融教育センターウェブサイト
<https://www.fss.or.kr/edu/main/contents.do?menuNo=300123>（2022 年 11 月 29 日閲覧）

4 金融経済教育の担い手

(1) 教員の資格、養成課程、資質維持に係る取組

韓国も日本と同様に、各学校の教員によって金融教育に取り組んでいることになるが、「小学校・中学校では教員の裁量によって取組の度合いに大きな差が生じるという実態があるという。金融教育を得意とする教員は少なく、熱心な取組はどうしても少数派になりがちになるという。高校生になると、大学進学先を決定する大学修学能力試験のための学習に専念する必要がある、試験内容（大学入学能力）と直接的な関係を有さないと考えられやすい金融教育は、敬遠される傾向にある。」¹⁷ というのが実態である。

このような状況下においても金融教育指導者育成のシステムが徐々に構築されつつある。第一に、金融教育講師認証制度である。これは、金融教育について3年以内に金融会社、金融関係機関などで25回又は50時間以上の講義経歴があるか、金融監督院の講師養成研修を修了した者を認証対象として実施されている。また、講師養成研修は金融関係機関、金融会社、教師の経歴が合計5年以上の者に対して実施している。認証試験は年に2回あり、合格者には3年間の資格が付与される制度¹⁸ になっている¹⁹。第二に、学校教師金融研修プログラムである。これは金融監督院を中心に、青少年金融協議会、全国投資者教育協議会、韓国取引所が連携して、教員の金融知識などの金融力量と教育方法などの教育力量の両者を発展させるために運営されている²⁰。

(2) NPO、金融関係団体等の役割・取組

韓国におけるNPOの活動はまだ黎明期にある。NPOは発展途上であり、貧困家庭支援などで見られる程度であり、金融教育に関するNPOの存在は確認できていない。²¹

一方、学校での金融教育普及のため、金融監督院は1社1校金融教育プログラムを開始した。1社1校金融教育プログラムは全国の金融会社の本・支店と近所の小学校・中学校・高等学校が姉妹協定を結び、訪問教育、体験教育、金融サークル支援などの多様な金融教育を実施するプログラムである。1学期に4時間以上行うことが原則であり、会社と学校

が協議しながら実施している。2022年現在、8,000件以上の協定が締結されている。金融監督院作成の金融教育基準案に基づく教育と金融関連会社が独自に作成した教材を活用する教育があり、多様な方法で進められている²²。

まとめ 韓国の金融教育の今後の課題と展望

韓国は、日本と同様に戦後復興と高度経済成長を経て、経済発展を成し遂げてきた。しかし、韓国の経済復興は、朝鮮戦争を経験した分、時間的・物理的に日本と比較して遅れた感があり、高度経済成長においても、約10年の差がある。このような経緯から、韓国の金融教育は、日本や欧米の施策を参考にして発展してきたのであろう。2010年公表の金融教育基準案は、日本の金融教育プログラム（金融広報中央委員会、2007年発行）を、2021年公表の金融力量地図は日本の金融リテラシー・マップ（金融経済教育推進会議、2014年公表）を参考にしたと考えられる。その上で、これらを礎にした、近年の独自性ある韓国の金融教育改革は注目に値する。選択科目とはいえ高等学校における新科目「金融と経済生活」の設置は大きな変革をもたらすであろう。それに加えて、小中高を一貫する教科書＋教師用指導書「生活金融」の作成・配布は、学校現場への金融教育の普及を加速させるであろう。金融教育講師認証制度や学校教師金融研修プログラムによる指導者の育成も大きな期待が寄せられている。数十年後に世界の金融教育をリードする立場になるかもしれない。

しかし、本稿では詳述しなかったが、韓国の教育制度の根本には大学修学能力試験から派生するSKY（ソウル大学校・高麗大学校・延世大学校）を頂点とするピラミッド型教育システムと受験戦争は、実際の生活や教育を後回しにして、受験のためだけの知識獲得に走る教育を継続させるという懸念もある。国民の総力を注ぐことによって、大きな枠組での教育改革が期待できれば、劇的な変革が起こるであろう。

示唆 日本の初等中等教育における金融経済教育に対する示唆

日本や欧米を参考に発展してきたと考えられる韓国における金融教育は、黎明期や発展期において日本の金融教育に大きな影響を与えた内容や変革は有していないであろう。しかし、成熟期ともとらえられる現在進行形の韓国の金融教育は、次の点で日本の金融経済教育に大きな影響を与えていると考えている。①韓国金融監督院と韓国金融教育協議会を推進役としている韓国の金融教育は、教育部が告示する国家教育課程の教科・科目構成にまで変革を与える大きな影響力を有していること、②金融監督院が制作・発行した小学校・中学校・高等学校を一貫する金融経済教材は、教科書の体を成しており、統一的・系統的な

17 金龍珉、現地調査記録①、2022年9月14日聴取

18 金融監督院 e-金融教育センターウェブサイト
<https://www.fss.or.kr/edu/main/contents.do?menuNo=300089>（2022年11月29日閲覧）

19 金龍珉、現地調査記録①、2022年9月16日聴取において、金融教育講師認証制度は整った制度ではあるものの、退職教員や退職金融関係職員の受け皿的な性格を有しているとのことである。

20 金龍珉、現地調査記録①、2022年9月16日聴取において、学校教師金融研修プログラムは、学校長期休業中に実施されているが、校長などの管理職への昇進実現の一手段として受講するケースが多いとのことである。

21 李潤雨（国立安東大学校教授 前韓国開発研究院研究委員）、現地調査記録④、2022年9月16日聴取

22 金融監督院 e-金融教育センターウェブサイト
<https://www.fss.or.kr/edu/fem/ocosAply/list.do?menuNo=300043>（2022年11月29日閲覧）

韓国現地調査記録①

訪問先	金龍珉（国立釜山教育大学校教授 韓国経済教育学会理事）
日時	2022年9月14日（水） 10：00～17：00 2022年9月16日（金） 10：00～12：00
場所	国立釜山教育大学校 金龍珉教授研究室

1. 金龍珉氏と金融教育

金龍珉氏の専門は、経済学である。国立釜山教育大学校への赴任をきっかけに、経済教育に力点を置くようになった。特に小学校の経済教育に関しては、先駆的な研究成果を収めている。金融監督院発行の小学校用「生活金融」の主要著者でもある。

2. 韓国の受験競争の実態と影響～SKY（ソウル大学校・高麗大学校・延世大学校）を頂点とするピラミッド型教育システム～

韓国の金融教育のみならず教育全体は、大学修学能力試験（日本における大学入学共通テスト）とSKYを頂点とする受験競争に大きな影響を受けているという。高等学校での勉学は、SKYに入学するためにするといっても過言ではなく、大学受験勉強が金融教育にも大きく影響しているとのことである。学校現場の実際は、国家教育課程が金融教育の実施を求めたり、金融教育基準案を提示したりしても、学校や教員が大学受験を重視すると、後回しにされることも少なくないという。そうした実態を捉えたうえで、金融教育改革がなされているという。

3. 韓国高等学校における金融教育の課題と今後の流れ

韓国の高等学校における金融教育は、国家教育課程や金融教育基準案が道標となり、推進されるようになっている。しかし、先に述べたように、学校現場が大学受験を優先してしまうという課題が存在するため、その克服が目指されている。具体例として、2009年改訂国家教育課程段階では、金融教育に関する項目をある程度置いていたが、2015年改訂国家教育課程になると、全体的に金融教育に関する項目を絞っている。つまり、金融教育に関する内容が削減されたことになるが、これは、金融教育の軽視ではなく、精選による取組強化の動きと見ることもできるという。告示されたばかりの2022年改訂国家教育課程においてどの程度精選されたかにも注目する必要がある。

教材作成と配布が韓国金融教育を飛躍的に拡充、進化させる期待が持てること。これらを研究・調査し続けることで、日本におけるこれからの金融経済教育の発展にも資することになる。

【参考文献】

- ・朴炯俊・金龍珉・金景模、「韓国における経済教育研究の動向分析：『経済教育研究』を中心に」、『経済教育』、第34号、2015年9月
- ・韓国金融監督院・韓国教育課程評価院、「小・中・高等学校金融教育基準案」、2010年
- ・韓国金融監督院・韓国教育課程評価院、「2020年改訂 小・中・高等学校金融教育基準案」、2020年
- ・韓国金融教育協議会、「金融力量地図」、2021年5月
- ・韓国教育部、「2009年改訂国家教育課程」、2009年
- ・韓国教育部、「2015年改訂国家教育課程」、2015年
- ・韓国金融監督院、「小学校 生活金融」、2022年3月
- ・韓国金融監督院、「中学校 生活金融」、2022年3月
- ・韓国金融監督院、「高等学校 生活金融」、2022年3月
- ・韓国金融監督院、「小学校 生活金融 教師用指導書」、2022年3月
- ・韓国金融監督院、「中学校 生活金融 教師用指導書」、2022年3月
- ・韓国金融監督院、「高等学校 生活金融 教師用指導書」、2022年3月
- ・韓国金融監督院・韓国銀行、「2020年全国民金融理解力調査」、2020年
- ・金融広報中央委員会、「金融教育プログラム」、2007年
- ・金融経済教育推進会議（事務局：金融広報中央委員会）、「金融リテラシー・マップ」、2014年6月

4. 韓国の金融教育関連教材の紹介と開発動向

韓国での金融教育発展のため、金融監督院が中心となって、教材開発を進めている。特に目に留まるのが、金融監督院発行の『生活金融』であり、本文でも提示した。見た目も内容も教科書レベルであり、日本でも十二分に参考にしたい資料である。ただし、学校現場がすぐに金融教育に飛びつく状況にないため、希望する学校にのみ配布しているとのことである。今年度からの配布であるため、学校現場における活用の状況は未知数であるとのことである。これらの教材が多く、の学校で活用されることが韓国金融教育の最大の課題ということが言えよう。

韓国現地調査記録②

訪問先	金智雄（大南小学校教諭 国立釜山教育大学校大学院生）
日時	2022年9月15日（木）10：00～12：00
場所	大南小学校会議室

1. 金智雄氏と金融教育

高等学校において、日本語コースを選択し、日本語学習に習熟し、ネイティブレベルの日本語能力を有している。現在は小学校教諭ではあるが、金龍珉氏のもとで、大学院生として小学校における経済教育に関する研究を進めている。

2. 小学校における金融教育

小学校における金融教育は、黎明段階である。各教員の取組によって実施されるとのことであるが、実態として、ほとんど実施されていないという。しかし、金智雄氏は積極的に金融教育に関する実践にチャレンジして、研究を進めている。金融監督院による小学校用「生活金融」の発行により、小学校における金融経済教育の取組は進展すると見ている。

3. 自身の高等学校で受けた金融教育

金智雄氏が高等学校に在籍していたのは、5、6年前であるが、当時、高等学校で受講した金融教育は、全くなかったと言ってもよいということである。株式会社についてさえ全く教わることなく、大学で初めて自分で学び、株式会社を知ることになったという。ここから、韓国における金融教育の発展は近年になってからとわかる。

韓国現地調査記録③

訪問先	金景模（国立慶尚大学校教授 経済教育学会会長）
日時	2022年9月15日（木） 15：00～17：00
場所	国立慶尚大学校 加佐キャンパス 金景模教授研究室

1. 金景模氏と金融経済教育

金景模氏は、現経済教育学会会長である。韓国経済教育の礎を築き、発展させた先駆研究者である。日本経済教育学会における基調講演や発表などを重ね、日本の金融経済教育にも精通している。韓国金融監督院においても、金融教育・経済教育に関する委員の委嘱を受け、韓国におけるアドバイザー的な存在である。

2. 韓国における金融経済教育の歴史

韓国の金融経済教育は、朝鮮戦争の勃発が影響して、後発的な立場であったという。よって、韓国より先に高度経済成長を成し遂げた日本のそれを参考に、追いつけ、追い越せと努力が積み重ねられた歴史があるという。しかし、近年の金融経済教育では、日本では見られない先進的な取組がなされ、日本をもリードする立場に発展しつつあるという。

3. 韓国における金融経済教育の実態

韓国において、金融経済教育は実態として存在しないという。その理由は、経済教育と金融教育が峻別されているためである。韓国における経済教育は経済学を軸に置く教育であり、金融とは大きくリンクしていないというのである。したがって、金融に軸を置く教育が金融教育と位置付けられている。よって、本報告書では、経済からある程度離れて、金融教育を軸に調査・分析を進めることになった。

韓国現地調査記録④

訪問先	李潤雨（国立安東大学校教授 前韓国開発研究院研究委員）
日時	2022年9月16日（金） 13：00～15：00
場所	国立釜山教育大学校 金龍珉教授研究室

1. 李潤雨氏と金融教育

李潤雨氏は、長く韓国開発研究院に研究委員として所属し、韓国における金融教育の国家戦略に携わってきた。韓国金融監督院や韓国教育課程評価院、韓国金融教育協議会とのパイプも有し、韓国金融経済教育研究の第一人者である。

2. 韓国教育課程評価院における金融教育基準案作成過程

韓国金融教育の柱をなす金融教育基準案の作成に、韓国開発研究院研究委員として、アドバイザー的な立場で関わりを有していた。さまざまな方面からロビー活動がなされるため、その調整に関わる苦勞の連続を経て、金融教育基準案の作成、完成に結び付けたという。このヒアリング調査で韓国における金融教育の発展の理解が助けられた。